

新型コロナウイルス感染防止のためのご理解・ご協力をお願い

国立能登青少年交流の家

当施設では「手洗いの徹底」「マスクの着用」「3密を避けること」や室内の換気、対人距離の確保等をはじめとした基本的な感染症対策を行ったうえで、6月1日から日帰り利用・宿泊利用ともに受入れを再開いたしますが、今後も新型コロナウイルス感染には引き続きの注意を要しますので、当面の間は以下の対応を行います。

ご利用いただくにあたり、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 当施設の取り組み

- (1) 利用人数および活動プログラム
 - ・宿泊利用：**宿泊定員の概ね半数**（宿泊室：約200名、キャンプ場：約50名）に制限
 - ・活動プログラム：「3密」を避けるよう、**内容の一部変更や実施人数の制限**
- (2) 県外からの利用団体
 - ・利用当日において利用者の居住する都道府県または石川県・羽咋市の方針により県をまたぐ移動の自粛が求められる場合は、利用を制限
- (3) 研修室等の使用
 - ・対人距離を確保するため、机・椅子の間引きや利用定員を概ね半数以下として配室
 - ・定期的にドアノブや電気のスイッチ等の消毒および清掃、換気の実施
- (4) 食堂および浴室の使用
 - ・利用が一定時間に集中し混雑しないよう、利用時間の割振りを行う
- (5) フレッシュタイム・イブニングタイム
 - ・当面の間中止
- (6) 代表者会議
 - ・**原則中止**とするが、施設から必要な連絡事項がある場合は、実施する
- (7) 職員の安全確保
 - ・検温および健康記録の実施
 - ・咳エチケット、マスクの着用、手洗い、指先の消毒の徹底

2. 利用者の皆様へお願い

- (1) 利用申込・利用まで
 - ・利用初日から起算して**14日以内に発熱（37.5度以上）**や咳、咽頭痛、息苦しさ（呼吸困難）等の**風邪症状がある方**は、ご利用頂かないようご協力をお願いします。
 - ・**体温計、マスク、ハンカチ、消毒液、マスク等を処分する袋**は団体で持参してください。
 - ・可能な限り、医療機関搬送等の為の緊急車両をご用意ください。
 - ・宿泊室やテント内の密度を下げるため、通常より多くの部屋数やテント数を割振ります。**団体で部屋割り等を作成する際は定員の概ね半数で配室**してください。
- (2) 利用期間中

- ・入所時、夜19時頃、宿泊時の朝の健康チェック（検温等）の実施と事務室への報告にご協力ください。
- ・咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底を周知してください。

(3) 活動（研修）について

- ・室内の活動時は30分に一度の定期的な換気をしてください。
- ・使用した研修室、講堂、体育館のドアノブや電気のスイッチ等の消毒および、使用した活動の物品等の消毒にご協力ください。
- ・参加者の密度を下げ、近距離での会話や発声、高唱は避けてください。
- ・飲食を伴う懇親会等は自粛ください。

(4) 生活について

- ・食堂利用時もマスクを着用し、レーンでは最低1m以上の間隔を開け並び、会話は控えてください。
- ・食堂着席時も間隔を開け、対面にならないように着席をお願いします。
- ・入浴する際、特に脱衣場においても可能な限りマスクを着用し、飛沫を飛ばさない様に会話を控え、素早く済ませてください。

(5) 利用中に発熱・咳等の症状が出た場合について

■新型コロナウイルス感染症である場合を想定した対応をいたしますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

- ・内線電話や携帯電話等から事務室に症状を伝えてください。

連絡先：内線電話	1 2 8
外線電話	0 7 6 7 - 2 2 - 3 1 2 1
	0 7 6 7 - 2 2 - 3 1 2 4（夜間）

- ・発症者と同室者は全員、別室に移動していただきます。
- ・団体代表者は、発症者及び同室者の保護者・家族等に連絡していただき、早急に医療機関への搬送や帰宅（退所）に向けた対応をお願いします。

(6) 利用後について

- ・発症し帰宅した方がいる場合は、その後の経過（診断結果等）を当施設に必ずご連絡をお願いします。
- ・利用終了後2週間以内に、発症した場合も当施設にご連絡をお願いします。

3. その他

本内容は、令和2年6月1日現在の状況に基づくものであり、今後適宜更新します。